

11月9日～15日 秋の火災予防運動 「もう一度確認 安心 火の用心」 問い合わせ 防災課

市民の皆さんに火災予防意識の一層の普及を図ることに伴い、火災の発生を未然に防ぎ、尊い命と貴重な財産を守るため、秋の火災予防運動を実施しています。

これからの時期は、ストーブなどの暖房器具を使用する機会も多く、空気も乾燥しているため、火災が発生しやすくなります。火災の発生を未然に防ぐため、次のことを実施しましょう。

▽住宅用火災警報器の清掃、点検を行う。
▽放火対策のため、家の周囲に燃えやすい物を置かない。
▽調理中に火元から離れない。
▽コンセント周辺の清掃、配線コードの整理を行う。

山の事故防止キャンペーンとして、御岳山等のハイキング客へ、山の事故防止を呼びかけます。

日程 11月14日(土)
時間 午前9時30分～10時30分
会場 JR御嶽駅前
問い合わせ 青梅消防署 22・0119

青梅市立総合病院 新型コロナウイルス感染症 院内感染拡大防止 緊急事態措置について

当院で発生している新型コロナウイルス感染症の院内感染およびクラスターにつきまして、長期間にわたる心配とご迷惑をおかけしています。

10月7日と9日に相次いで新たな病棟で感染者が判明したため、10日から緊急事態措置(入院と救急の受け入れを停止、外来診療は予約者のみに制限)をとり

生産緑地地区の都市計画変更図書の縦覧

生産緑地地区を、11月1日付けで約129・27haから約127・92haに変更しました。

この都市計画変更に伴う関係図書の縦覧を行います。

今回の変更内容は、生産緑地地区における農業の主たる従事者の死亡などに伴う買取り申出により行為制限の解除を行った農地等を削除したものと3月31日までに本申請があった農地等を追加したものです。

雨水浸透ます・貯留タンクの設置にご協力を

市では、道路内に設置した雨水本管が大雨や台風の際にあふれることがないよう、雨水浸透ますや貯留タンクの設置へのご協力をお願いしています。

▽雨水浸透ます：屋根に降った雨水を地下に浸み込ませ、水害を防ぐ。
▽貯留タンク：屋根に降った雨を一時的に留めて

再利用を図る。道路への雨水流出を抑える。宅地内に雨水浸透ますや貯留タンクを設置する方には、予算の範囲内で補助金を交付しています。

11月1日～3月31日はウォームビズ期間

冬の節電は、省エネ効果や二酸化炭素排出量の削減効果が夏よりも高いと言われています。

冬を暖かく過ごす工夫をし、室温20℃でも快適に過ごせる「ウォームビズ」に取り組みませんか。

市の取り組み 職員は、カーディガンを着用するなど、清潔感のある暖かい服装で業務

傍聴にお出かけください

	青梅市介護保険運営委員会	青梅市子ども・子育て会議	青梅市情報公開・個人情報保護運営審議会
日時	11月9日(月) 午後2時から	11月16日(月) 午後2時から	11月19日(木) 午後1時30分から
会場	市役所議会議棟3階 大会議室	市役所2階 災害対策本部室	市役所議会議棟3階 第3委員会室
内容	介護保険事業の実施状況について ほか	第2期青梅市子ども・子育て支援事業計画について ほか	保有個人情報を取り扱う事務についての報告等
定員	10人(抽選)	5人(抽選)	5人(抽選)
傍聴受付	当日の午後1時30分～50分に会場入り口で ※会議資料を希望する方は、4日の午後5時までに電話で介護保険課へ	当日の午後1時30分～45分に会場入り口で ※託児を希望する方は、4日の午後5時までに電話で子育て推進課へ	当日の午後1時00分～15分に会場入り口で
問い合わせ	介護保険課 介護保険管理係	子育て推進課 子育て推進係	文書法制課 情報公開文書係

ながら運転、ダメ！絶対！

近年、運転中にスマートフォンや携帯電話を使用していたことに起因する、いわゆる「ながらスマホ」による交通事故が増加しています。

これを受け、令和元年12月1日から道路交通法が改正され、「ながら運転」の罰則が強化されています。

一瞬の油断が悲惨な交通事故を引き起こします。自動車を運転する方



青梅市墓地公園空き墓地使用者募集

空き墓地とは、使用されていなかった墓地が改葬等で返還されたものを言います。

墓地使用者は、公開抽選により決定します。

墓地の種類等 左表参照 ※申し込みは、自由墓地または規格墓地のいずれか1つとなります。

令和2年4月1日から起算して3年前から引き続き青梅市に住所を有し、かつ、青梅市の住民基本台帳に

- ① 3親等以内の血族
- ② 配偶者
- ③ 2親等以内の姻族
- ④ 養父母または養子
- ⑤ その他市長が特に認め

墓地の種類別	面積	永代使用料	年間管理料	整地料(参考見積もり)	
自由墓地	1	11㎡	154,000円	5,720円	286,000円
	2	10㎡	140,000円	5,200円	0円
	3	11㎡	154,000円	5,720円	319,000円
	4	10㎡	140,000円	5,200円	365,200円
	5	12㎡	168,000円	6,240円	326,150円

その他 区画のみの提供です(整地や墓碑等施工などの費用が必要です)▷墓碑等の設置には一定の条件があります▷使用区画は、抽選により決定した順番に選択することとなります▷整地料は施工業者によって異なり、参考見積もりよりも高額となる場合があります。

墓地の種類別	1区画の面積	公募数	永代使用料	年間使用料
規格墓地	4.50㎡	4区画	340,000円	4,365円
	3.75㎡	2区画	280,000円	3,637円

その他 納骨室や排水設備などが備え付けられています▷墓碑等の設置には一定の条件があります▷使用区画は、抽選により決定します。

公開抽選
申込者は、必ず抽選会場にお越しください。

日程 3年1月7日(木)

時間 自由墓地：午前10時から▽規格墓地：午後2時から

会場 市役所議会議棟3階大会議室

△祖先の祭りを主宰すべき者であること
※祭りの主宰者でない者が便宜的に申請することはできません。

▽現に青梅市墓地公園の使用許可を受けていない者であること
なお、同一人が二重に申し込んだ場合、同一遺骨で複数の者が申し込んだ場合、同一世帯で複数の者が申し込んだ場合、提出書類に不備がある場合については、申し込みが無効となります。

申し込み 11月24日～12月21日(土・日曜日を除く)に申込書を郵送または直接環境政策課(市役所5階)へ

※申込書は、11月2日～12月17日(土・日曜日、祝日を除く)に環境政策課へ配布、配布時に説明あり

※申込書の郵送を希望する場合は、電話で環境政策課へ(電話受付時に説明あり)